

小規模特別養護老人ホームはやまホーム

サービス利用料金表

(平成30年4月1日より適用)

① 施設介護サービス費

1日あたりの自己負担額 (単位:円)

基本サービス費	要介護度	多床室(2・4人部屋)	従来型個室(1人部屋)
	要介護1	565	565
	要介護2	634	634
	要介護3	704	704
	要介護4	774	774
	要介護5	841	841
加算	精神科医師定期的療養指導加算	5	
	看護体制加算	12	
	個別機能訓練加算	12	
	日常生活継続支援加算	36	
	口腔衛生管理体制加算	30	
	栄養マネジメント加算	14	
	褥瘡マネジメント加算	10(1回/3ヶ月)	

◎上記の金額は1割負担の額になります。2割負担の場合もありますので、介護保険負担割合証にてご確認ください。

② 居住費

1日あたりの自己負担額 (単位:円)

	負担段階			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室(4人部屋)	0	370	370	840
従来型個室(1人部屋)	320	420	820	1,150

③ 食費

1日あたりの自己負担額 (単位:円)

	負担段階			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費	300	390	650	1,380

④ その他の個別加算

- a.入所日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日につき30円加算になります。
- b.入院又は外泊をされた場合には、1月に6日を限度として下記ア・イの料金をお支払いいただきます。

1日あたりの自己負担額 (単位:円)

ア 入院・外泊時加算	246	
イ 居住費	多床室 (2・4人部屋)	840
	従来型個室 (1人部屋)	1,150

- c.看取り介護を受け死亡した場合には、死亡日を含めて30日を限度として

下記ア・イ・ウの料金をお支払いいただきます。 1日あたりの自己負担額 (単位:円)

ア 死亡日以前4日から30日まで	114
イ 死亡日の前日及び前々日	680
ウ 死亡日	1,280

- d.病状等に応じて、医師より治療の手段として必要と示された療養食が提供された場合は、療養食加算として1回につき6円加算になります。

⑤ 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 1月につき基本サービス費と各種加算を加えた額に6.0%を乗じた額が加算になります。